

# 加工の付加価値をカタチに “国内加工証明書”

加工業者の意識向上！  
小売店の信用向上！  
消費者の満足度向上！

発行・活用しませんか？

『国内加工証明書』は、表記の石材製品について、日本国内にて加工された旨を証明するものです。

## 対象となる加工会社

- 一般社団法人 日本石材産業協会に加盟している
- 日本国内に工場を持つ加工会社である

## 金額

1通 1,100円（税込・送料別）

※ 随時申請を受け付けております。

※ 1通から発行可能です。

※ 複写複製は禁止させていただきます。



## 国内加工証明書の発行手順

証明書の信頼性の向上と保持のため、以下のよう手順にて発行をおこないます。

**1 発行者登録依頼書兼誓約書の送付**  
裏面の【国内加工証明書発行者登録依頼書兼誓約書】は、「メール」または「FAX」で事務局までお送りください。工場写真などの【添付資料】は、「メール」または「郵送」で事務局までお送りください。

**2 発行事業者登録完了**  
登録内容と誓約書の確認をいたします。問題がなければ、登録完了となります。

**3 証明書発行申請書で申請**  
登録が完了後、【国内加工証明書申請書】が届きます。届いた証明書発行申請書に記載事項と必要枚数を記入し事務局へ申請します。

**4 請求書に従って入金**  
申請書に基づき、請求書（税込・送料込）を発行いたしますので、指定の金額をご入金ください。

**5 国内加工証明書の発行**  
入金確認後、【国内加工証明書】を発行しお届けいたします。

**6 報告書の作成**  
国内加工証明書を使用後に、指定の【報告書】を事務局までご提出ください。

年 月 日

一般社団法人日本石材産業協会御中

## 国内加工証明書発行者登録依頼書兼誓約書

日本石材産業協会会員である当社は下記の内容について誓約し、国内加工証明書を発行するために加工証明書発行者として登録いたします。

会員番号

住 所

会社名

代表者名

印

### 誓約書

- 第1条 当社は日本国内に石材加工のための工場を所有しています。
- 第2条 加工証明書を発行する製品は、当社と日本国内にある協力工場のみで製作されたものであり、一度でも日本国外へ出たものには発行致しません。
- 第3条 日本国内の加工技術向上、信頼向上に貢献いたします。
- 第4条 日本石材産業協会からの問い合わせには誠実に対応いたします。
- 第5条 国内加工証明書申請書の発給規定を遵守します。
- 第6条 一度でも誓約書ならびに国内加工証明書申請書発給規定に違反する行為があれば、登録を取り下げ、二度と国内加工証明書の発行を申請いたしません。

### 提出書類

- 1. 国内加工証明書発行者登録依頼書兼誓約書（メールまたは FAX 可）
- 2. 工場写真 3種
  - ①社名がわかるような工場全景の写真
  - ②機械設備の写真
  - ③従業員の作業風景写真（写真の提出方法）
  - ・石産協事務局メール [office@japan-stone.org](mailto:office@japan-stone.org)
  - ・撮影写真を郵送（一社）日本石材産業協会 加工証明書係 tel 03-3251-7671 FAX 03-3251-7681  
〒101-0046 東京都千代田区神田多町 2-9 日計ビル 2階
- 3. 機械設備のリスト（指定フォームなし メールまたは FAX 可）
- 4. 加工可能な作業のリスト（指定フォームなし メールまたは FAX 可）
- 5. 石材加工に関する資格で取得しているもの（指定フォームなし メールまたは FAX 可）